

<今回の募集からの主な変更点>

1. 総合分野・分科・細目コード表の変更

- ・ 科学研究費助成事業における分科細目の変更と合わせて、本事業においても分科細目を変更しました。

2. 「総合」領域の創設

- ・ 審査領域について、「総合」領域を創設し、従来の8領域から9領域になります。

3. 機関コードを4桁から5桁に変更

- ・ 従来使用しておりました4桁のコードが、登録件数の増大に伴い現行の4桁で対応ができないことから、平成25年2月25日（月）より、現行の4桁から5桁に変更することになりました。変更後の5桁の機関コードは、科学研究費助成事業と共通となりました。

機関コード一覧 <http://www.shinsei.jsps.go.jp/topyousei/chordlist.html>

- ・ 申請者のID・パスワードについて、昨年度までは同一申請機関である場合、当該申請機関において削除処理がなされない限り、翌年度以降の申請にも同じIDを使用できておりましたが、上記の変更に伴い、平成25年2月25日（月）までに登録されておりました申請者データは全て削除いたしました。

つきましては、平成26年度採用分へ申請される際には、**平成25年2月26日（火）以降に発行されたIDが必要です。**発行に時間を要することもありますので、余裕を持って申請機関にIDの発行を依頼してください。

4. 選考結果の開示

- ・ 申請機関宛の審査結果一覧について、文書による通知を廃止し、電子申請システムでのみ開示

（申請者宛の通知についても、昨年度に引き続き、電子申請システムでのみ開示します。
ID・パスワードは、申請以降も使用することになりますので、管理については十分ご注意ください。

- ・ 結果開示の際、申請機関情報に登録されておりますメールアドレス宛に結果開示の旨をご連絡します。担当者変更等の際には、随時修正願います。

【注】修正方法については、電子申請システムの操作手引（登録されている申請機関情報の確認・修正）をご参照ください。

電子申請システム操作手引 <http://www.shinsei.jsps.go.jp/topyousei/download-yo.html>

5. 申請の完全電子化（海特）

- ・ 申請書類の提出について、紙媒体を廃止し、電子申請システム上でのデータ送信のみとなりました。
- ・ 評価書ならびに受入意思確認書についても、評価書作成者・海外における受入研究者（以下、「各書類作成者」という。）の方が電子申請システムにご自身でログインし、Web上で内容を記載するという方式になります。おおまかな流れとしては、以下のとおりです。

①申請者：電子申請システム上で以下を行う。

- ・ 申請書情報入力（各書類作成者のE-mailアドレス登録）
- ・ 評価書作成依頼、受入意思確認書作成依頼

②電子申請システム：各書類作成者へE-mailにて、ログイン用URL、ログインID・パスワードを通知

③各書類作成者：E-mail記載のURL、ID・パスワードによりログインし、コメント等を入力・提出

④電子申請システム：申請者へE-mailにて該当書類が提出された旨を通知

⑤申請者：全書類が揃っていることを確認して、申請書を提出（送信）

⑥申請機関担当者：申請リストを確定し、本会へ提出（送信）

- ・ **【ご注意】機関申請について**

従来機関申請の場合に申請機関長よりご提出いただいていた申請件数一覧ならびに申請リストにつきましては、**従来どおり紙媒体でご提出**をお願いいたします。